

平成29年 決算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月21日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月22日 10時00分 渡久地政雄委員長宣言			
閉 会	9月22日 14時25分 渡久地政雄委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	1	島 袋 義 範 委 員	7	渡久地 政 雄 委 員
	2	島 袋 勉 委 員	8	亀 里 敏 郎 委 員
	3	山 城 善 彦 委 員	9	知 念 一 邦 委 員
	5	内 間 広 樹 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	知 念 一 吉 委 員	11	内 田 竹 保 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 査 知念一史君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	公 営 企 業 課 長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	大 城 強 君	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	島 袋 英 樹 君
総務課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成29年決算審査特別委員会議事日程（第2号）

平成29年9月22日（金）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	認定第3号	平成28年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について（質疑・討論・採決）
第2	認定第4号	平成28年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑・討論・採決）
第3	認定第5号	平成28年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑・討論・採決）
第4	認定第6号	平成28年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑・討論・採決）
第5	認定第7号	平成28年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について（質疑・討論・採決）
第6	認定第8号	平成28年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について（質疑・討論・採決）

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

昨日に引き続き、決算審査特別委員会を開会いたします。

(開議時刻10時00分)

お手元の資料98ページ、6款 農林水産業費から質疑を許します。98ページから116ページまで。

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

決算ですけれども、畜産業費に関連して、今回の全共ですね。農家の皆さんの頑張りによりまして、今回は全国で優等7席という本当にすばらしい成績を上げております。帰りが御存じのとおり台風になりました。1週間以上、予定よりも遅くなったということで、いろいろと経費もかかるとは思いますけれども、その辺の経費というのは、どういうふうになるのか、お伺いします。県が持つのかどうか、村がまた持つようになるのか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

全共の出品牛や畜主等に係る出品に係る経費につきましては、すべて県の推進協議会の中での負担となります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

県が出すというのは、どれぐらいになるかわかりませんが、十分な手当になると私は考えていませんので、村としてもある程度は考えてあげるべきではないかと、どれぐらい支給されるかわからないもので、そういうのを定めた支給額が決定した場合に、村としても考えるべきではないかと私は思っています。それと毎回言っていますとおり、全共に対しては、今のところは十分な報償といたしますか。そういうのが出ていないと。毎回、「ウリ選ばれ、ナンジドウシュンドー」と、「ティマダーリシュンドー」という言葉が毎回、聞こえるわけですが、そういうことが今回もないように、十分な手当をすべきだと私は考えております。将来にわたっても全共については、もっともっと報償費をあげて、「ワンヌン、イジティンニーバヤー」というような若い連中の畜産農家が、意欲を持って取り込めるようにやっていただきたい。5年に1回ですので、金も使って、また個人のピーアールではないんですよ。伊江島牛をピーアールするわけだから、畜産農家全体で負担すべきものも、そうじゃないものと。

私も毎回、前にも申し上げましたけれども、セリ市場において、セリの何パーセントかを農家の皆さんにも協力をいただいて、負担をしてもらって、この全共に、また全共だけではないです。枝肉畜産共進会、県の共進会もそうです。そういうもろもろに充てるためにも、そういう財源としても必要ではないかと、前にも申し上げましたけれども、その辺についても、どういうふうを考えるかをお伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

この全共に出品されるものの、県からの報償金等については、当初から村の推進協議会の中からの出品、報償費として出すものの参考といたしますか。その辺のために、県からはどれぐらい支払いされるのか。1頭当たり、その辺のものを調査しているんですが、なかなか県のほうも全体の経費から、すぐこれだけは支払いするという答えがなかなか出てこない部分があります。前回、前々回の話聞きながら、どれぐらいだったというようなものも踏まえて、村の推進協議会の中からもまた出すものも検討をして、支払いされておま

す。それが見合わない金額だというお話になるのか。それはまた個人差もあるかと思いますが、それぞれ今回の出品された方々の意見も聞きながら、さらに推進協議会の中で協議して、次の全共、さらには毎年あります共進会の報償費あたりにも反映していけるよう検討していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

村長、先ほど申し上げましたセリ市場でのいくらかの協力金というのは、差し引いて積み立てしておいて、そういうものに使うという農協ともこれは相談しないといけないし、畜産農家との説明会などもいろいろとしないといけないと思っておりますけれども、そういう面についての村長の考えはどうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

農林水産課長からも答弁ありましたが、若干、「村長はどう思うか」ということですので、1点目につきましても、沖縄県のこの報償費、そして私たち推進協議会の報償費も含めて、沖縄県の議員の皆さんも今回の全共の審査状況は参加されてごらんになっておりますが、やはり宮崎県、鹿児島県の全共にかかる思いというのは強いというものを感じました。その辺も調査をしていく必要がないのか。農家の皆さんに手厚く支援をされているかという部分を、この報償金的な部分については今後、県も含めて調査をして、鹿児島県、宮崎県ぐらいまでできなくても、議員がおっしゃる全共の価値、若い人が意欲を持って取り組めるような環境の形成につながるのではないかと考えています。県とも調整をしながら、他先進地における支援の部分を今後、調査していく必要性はあるのではないかと考えております。

それと北部の共進会、あるいは県の共進会を含めた全共もそうですが、その辺の費用について、もっと充実して、財源を確保して、もっと手厚くしていくようなひとつの方策として、農家、村、JA、3つの中で結束をして臨んだらどうかということですから、委員の御質疑を踏まえて、農家の代表であります和牛改良組合、JA伊江支店、そして村で今後、そういう取り組みについて、議論をしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

自分の思い違いかは知りませんが、今JAが委託管理しているかん水車、平成27年度ですか。それに関連して、質疑したいと思います。

使用目的、かん水車、委託管理をJAがやっているんですが、作物は限定されているのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

かん水車の導入目的としては、作物をしばってはおりません。広くまだ給水栓が行き届いていない部分もありますし、そういったところへのかん水、並びに潮が上がった場合のその状況等も植栽などにも活用できるような、多用途的な導入でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

私を感じるのは、JAの広報等での周知に関して、サトウキビだけに何か限定しているように聞こえてな

りません。まだ雨が順調に降るかどうか分からない状況で、ラッキョウ、ほかの作物も植えつけがはじまっております。再度、JAとは限定していないという状況であれば、それを再確認をしてもしほかの農産物から、そういったかん水の要請があれば、多種多様な農産物に使用させるような協議といたしますか。再度その使用目的の確認をお願いしたいと思いますが、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

管理しておりますのが、製糖工場のほうで管理しているというようなところもありまして、そういうところがあつたかと思いますが、向こう管理している工場側でも、その辺は遠慮しているというんですか。サトウキビだけに特化しているようなことに、農家の皆さんが思ったら困るということも思いながら、まずはサトウキビが一番必要な状況だったので、そういう形での放送をやっていたのが実情だと思います。その干ばつの協議会をしながらも、次には作物全体を対象とした干ばつ対策に入っていけないといけないという話も実際はやっておりました。幸い、その後、雨が降ったので、対策会議は持たないで済みましたが今後、補助管理しているJA側とも、その辺のかん水車のあり方については再度、確認をしながら利用目的に沿った利用ができるように調整をしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

ぜひ、お願いしたいと思います。中にはラッキョウ、ほかの作物でも植えつけ時期にどうしても乾燥して、1回は水をかけてから植えつけをしたら、発芽率が上がるんだけど、どうしてもJAのものを使う場合は、遠慮してしまうと。何か限定されているみたいで、言いづらいという農家の話も聞いております。一応、末端給水栓ボックスまでは水は来ているんですが、それ以降の末端に関しては、まだ補助が十分ではありませんので、多種多様な作物に対応できるように協議されて、十分そのかん水車が活かされるような施策をお願いしたいと思います。

それとあと1点、村の管理する育苗樹の種別といたしますか。その中でこれは関連しての質疑になります。ヤギ農家の方の食べさせている雑草というんですか。そういったものを何回か見たことがあるんですが、方言で言う「クローギ」、桑の木というんですか。よく伐採をして食べさせているのをちょくちょく拝見しております。今、村の育苗種の中には、桑が入っていないんですが、将来的に導入してもいいんじゃないかと私は思います。そういったものも含めて、ほかの使い方も最近では出てきておりますので、これは平成28年度ではどうにもならないんですが、次年度に向けて、そういったものも検討する可能性もないかと思っております、その辺どんなでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

桑の木の育苗ということよろしいでしょうか。確かに桑に関しては、いろいろな用途があるかと思えます。先ほど言われたヤギの好物でもあるかと思えますが、その辺の利用目的といたしますか。利用の需要がどれくらいあるのか。その辺、検討しながら、要請が必要なのか。検討していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

桑ですね。今後、伊江村での活用についての御質疑にお答えしたいと思います。実は、先月に沖永良部を議長も一緒でしたけれども、北部やんぼるの広域と、奄美の広域圏の交流圏の総会が沖永良部でありまして、その中で前に沖永良部の副町長を務めた脇田さんという方がいらっしやいまして、そのお家を訪ねていったときに、桑を活用したお茶、桑茶といたしますか、粉末もサプリメントも開発をして、また大学と一緒に研究をして、非常に成分的にも効果があつて、非常に有望な産業だということで、その脇田さんから聞いております。私まだ担当課には申し上げておりませんが、今後この沖永良部のほうに行つて、伊江村でも桑の木は十分に生育できる樹木ですので、今後の可能性をぜひ、現地に行つて調査させたいと思つておりました。桑の木を活用して、既に結構もう販売をして、キビよりはずっと、生産性がいいというお話も聞いておりますので、沖永良部のほうに行つて、調査をさせたいと思つております。ぜひ将来的には蚕とか、生糸の生産も考えているという話もありましたので、委員がおっしゃったその辺の部分に、また多用途の活用もできるのかどうなのか。そういう中で非常においしい桑の木の実がありました。「これはジャムをつくつて売れば、結構島內的に非常に特産品になるのではないの」というお話もありましたので、委員の御質疑を踏まえて、そういう先進地がありますから、調査をしながら、今後の伊江村のひとつの大きな産業になるかどうかわかりませんが、ひとつの可能性を今後、桑の木を使ってできるかどうか、研究したいと思いますし、その前に先ほど課長が言つたうちの育苗ハウスで、育苗している樹種と加えて、桑の木を育苗して、ほしい農家に配付をしていくということができるとか。またそれも含めて担当課のほうで勉強、研究をさせていきたいと思つております。一応、情報提供ということで、聞いていただければありがたいと思つております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

前向きな答弁ありがとうございます。担当課のほうでも1回は、牛のように改良組合等がないので、山羊のほうが改良組合の設立とか、そういうのがあれば補助事業等、またいろんな面で活動しやすいと思つていますが、ぜひ担当課のほうで山羊を飼われている皆さんからどういったものを草としてあげているのか。もしその桑を入れた場合は活用できるのかどうかも1回は調査していただいて、また先ほど村長からもありましたとおり、また別件の6次産業化も考えられる可能性も十分ありますので、ぜひ前向きに検討をよろしく願ひします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6款、ほかにございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。7款 商工費。116ページから120ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。8款 土木費。120ページから128ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。9款 消防費。128ページから130ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。10款 教育費。130ページから150ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

ほかの款もそうかもしれませんけれども、特に教育費の中で賃金ですか。残が多いような気がするんだけど、その理由の説明をお願いできませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

教育委員会の歳出予算全体につきましては、執行率が70%以上で、支出が確定していないものに対しまして不測の事態、例えば学校で支援ヘルパーが急遽、必要になった場合などの対応ができるようにという、そ

のまま予算を残す方向で進めた経緯がございまして、予算残が多くなった部分もございまして。しかしながら、最終補正で減額すべきであった予算の項目もございまして、平成29年度はやり方を改めまして、適正な予算執行に努めたいと思っております。

質疑にお答えしていきたいと思っております。まず支援員の賃金でございまして、伊江小学校、西小学校、合計で89.5%執行はしているんですけども、先ほども申しましたとおり、急遽、出る可能性もあるのではないかとということで、そのまま予算は残しておいてもいいということで進めまして実際、最終補正ではやはり執行できない部分もありますので、落とすべきではなかったかとということで、この辺は管理不行き届きだったと、おわびを申し上げるしかないかと思っております。大変申しわけございませんでした。平成29年度は、議員の御指摘のとおり、また適正に執行できるよう、肝に銘じて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

今課長から答弁もいただきましたけれども、ほかの款に比べると、賃金でも100万円余り、何カ所、5カ所かな。多いんだよね。だからやはり残して繰越財源として繰り越すという考え方であればいいかもしれないけれども、余りにも最終議会というのは、私も経験があるんですけども、その3月31日の最終議会には、こういうのをちゃんと予算執行、管理をちゃんとして、最終的には落とすとしておいて、出すよ。これまで皆さんもやられていると思いますけれども、ほかのところはされているような感じもするけど、教育委員会に関して特に目立つもので、予算管理がちゃんとされていないという感じを誰でも受けると思うんです。これを見ると。そういうことで、何らかの理由があったのかなど。不測の事態といたって百何十万円でもないもので、どんなに考えたって、二、三十万円ならわかる。不測入れて170万円も、190万円も残すのかと。今度は平成29年度はちゃんとやりますという答弁がありましたけれども、ぜひ予算管理というのは、ちゃんと毎月、月末は1回は管理するという、これ教育委員会だけではないですよ。全体に今言っていることです。そういうふうにしていただきたい。その辺ができていないと申し上げて、是正をお願いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

島袋委員、御指摘のとおり、教育長として非常に管理が十分ではなかったということを非常に反省をしております。こういうことがないように、平成29年度はもっと細かに確認をしていきたいと思っております。以後、十分に気をつけて指導していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

成果説明書の42ページで質疑します。きのうもお伺いしましたが、伊江村青壮年交流事業の開催が平成28年度で2回で17名ということで説明を受けました。それを踏まえて平成28年度に向けて、やり方と申しますか。17名しかできていないことを踏まえて、平成28年度、平成29年度は方策というんですか、やり方をかえたかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

私が塾長をしておりますので、答えたいと思います。平成28年度2回ではなくて、ほかにも6回開催しております。17名というのは、平均的な数字ということであります。それで議会のほうでも、青壮年だけでなく、ほかにも対応したらどうかということで、平成29年度は村民を対象に今、創生塾を持っております。そういうことで、その都度、防災無線等で周知を図っているところであります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

何か、最初の趣旨とだんだん変わってきているような感じがしてならないんですが、最初の趣旨は、青年というんですか、そういった皆さんの交流の場所を提供するというのが、最初の大義だったような感じが私はしています。何か流れとして青壮年、村民を網羅したそういった勉強の場所に変わりつつあるような感じがしてなりません。今年度も講師に関して平成28年度で呼ばれた講師も、今年また招集されていますよね。多分、同じ方を講師として呼ばれています。一度呼ばれて、二度、三度と聞くと、それにいられている1期生もいられているということで、結局同じことの繰り返しで、マンネリ化していくような状況下ではないかと私は思うのですが、そういった運営の仕方というんですか、それはやはり参加される皆さんの意見も聞いて、主催する側が計画してやるのも結構ですが、参加される皆さんからも、いろんな意見を聞いて、多種多様なプログラムを立てるのも、そろそろ必要ではないかと私は思います。一度そういった意見交換会というんですか、参加される皆さんからこういった形でやってほしいという情報というか、意見交換会とかはやられているんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

講師につきましては、2回目の方もいらっしゃいます。それについては、取り組みについて、お話する内容について、また別の内容でという形でお願いをして、そういう講話をしていただいております。

今回もまた新しい、今月に予定しておりますけれども、今回は6次産業を主にしている方で、名護市で起業をされている方をお呼びして、渡具知さんという方をお呼びしております。そういうことで毎回、一応は講師の皆さんの意見も聞きながら、新年度取り組みをしております。当初やった場合は、青壮年の交流を中心ということであったんですけれども、なかなか集まる皆さんも少ないということも、一般参加者からも「ぜひ、私たちもちゃんと案内をして参加させてほしい」という意見もありまして、平成29年度からは村民を対象にしております。

それから平成29年度については、これまでは男女の出会いの場も念頭において、開催しておりましたけれども、平成29年度からは村民を全員対象にした段階で、男女の出会いについては、この目的から外れております。当初は、予算のときもその説明をいたしております、自己研鑽を中心にやっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

自己研鑽の場所ということですが、自己研鑽しようにも、やる気が出ないといけないと思います。勉強だけでは人間というのは、育たないと思いますので、一つの息抜きの場所としての位置づけも大事だと思います。先ほど、男女間の交流は、村民を対象にしているの、自己研鑽という意味で削除したとありますが、参加される方からは、そういったものも必要な一つの要素だと思いますので、また平成30年度に向けては、再度検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今回もこの計画、当初計画の中では決まっておりましたが、本島の皆さんとの交流も図りながら研修等をまたやっていたらということもあります。平成30年度に向けては、今後委員の御意見等も参考にしながら、取り組めればと考えております。どういう方向がいいのか。再度、立ちかえてやっていたらと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋 勉委員の伊江村青壮年交流事業の御質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。島袋委員がおっしゃるとおり、当初は青少年の交流を深めて、いわゆる青壮年が早目に交流をして、婚活の場といいですか。その辺の部分で始めた事業で、今帰仁村を例にとり、早目に結婚して子どもが増えれば、児童生徒も増えるという部分で、今帰仁村で始まっていたものですから、その辺を参考に教育委員会の中で、事業構築をしてここまで来ているわけです。教育長からもありましたが、やはりこの理念として、若い皆さんが伊江島のこと、あるいは社会のことを勉強しながら、なおかつ見聞を広げながら、そういう中で自己の研鑽を高めて魅力ある人間になれば、必然的にそういう私が目指す、コミュニティーという部分に結びついていくのではないかと、私もそう考えていますし、そういう方向性は決して間違っていないと思っております。そういう自己研鑽をして、自分を高めて、人に認めてそういう中で、お互いの目的が達成されれば、ベストですけれども、いかんせん、結果として結びついていないという部分は、この事業では無理なのかと思っております。それはそれとして、やはり当初、婚活といいですか、それは別の方向性で村長部局、あるいは農家の皆さんに40代、50代になっても、なかなか婚姻できない状況の方もいますから、以前は農業委員会と村でやった経緯もありますので、今後は新たな事業の構築といいですか、その辺の部分が必要だということを、この事業を通して、村長として感じております。今後教育委員会と協議を重ねながら、教育委員会のできる部分、あるいは村長部局のできる部分をすり合せしながら、この伊江村の大きな課題となっている嫁対策について、婚姻について、今後村の中で有効的な手段が図られるのかということ、内部でしっかりと検討していきたいと思っております。必要ときには議会も含めて、農業委員会、各種団体とも協議をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひまた御協力もお願いしたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

教育費に関して質疑します。沖縄タイムスの8月18日付の報道で、小学校入学時とそれから中学校入学時の現物給付といいですか、入学準備基金についてのアンケートに、伊江村は平成28年度から実施予定と報道されています。これは二重丸つけられて、平成28年度実施をするとなっておりますが、平成28年度予算からなのか。それとも平成28年度ではありませんね、2018年度から実施したいとされていますが、これは2018年度入学予定の子ども達を対象にしたものなのか。それとも平成18年度予算で計上する。つまり平成19年度入学生を対象にしたものなのか。その違いを説明してください。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

小学生、中学生の入学準備金について、お答えいたします。まず支給を平成30年度に入学する児童生徒を今、対象に考えております。それで12月の補正に向けて、今事務を準備しているところであります。できましたら支給は2月ごろを予定しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻10時42分)

再開します。 (再開時刻10時47分)

10款よろしいでしょうか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。11款 災害復旧費。150ページから152ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。12款 公債費。152ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。13款 諸支出金。152ページから154ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。14款 予備費。154ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

歳入、歳出一括して質疑を許します。 10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

45ページ、きのうのところですが、45ページから46ページにかけて、17款 財産収入について、伺います。先ほど、開会する前に村長が、村の残土ですね、これを無償で提供していたものの運搬を、きょうからストップさせたという報告がありましたが、その前にフレコンバックの件がありますよね。そこでは土地賃貸契約書の中には賃貸人が伊江村長、賃借人が伊江建生コンになっていますが、第2条に契約期間については、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6カ月間、ただし双方から解約の申し出がない場合は、本契約は更新したものとすると。賃貸料は年間112万7,850円とするということになっているんですが、第7条には第2項に契約の期間内に、甲の都合により解約する場合はというのがあります。甲というのは伊江村長、乙は伊江建生コンです。私は基地建設のための資材置き場として、村の土地を貸すというのはよしたほうがいいんじゃないかという質疑をもう何回かしたんですが、基地建設用のための資材置き場に土地を貸し続けるということは、やめるべきではないかと今も思います。第7条によって、解約できることもあるんです。どうですか村長、解約する気はありませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

これまでに伊江建生コンと伊江村の土地の現在、賃貸借契約をしている部分の経緯については、これまで説明したとおりでございます。端的に率直に申し上げますと、伊江建生コンからのその辺の部分を了として、賃貸借をしている現状ですので、名嘉委員がおっしゃる解約、変更は今のところ考えていないということであります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

私、第3条で賃貸料、年間112万7,850円と言いましたが、この掛ける6カ月分でその半年分が112万7,850円、賃貸料は1万300平方メートル掛ける219円の掛ける12カ月の半分ということです。割る12月の半分。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

済みません、補足させていただきます。先ほど今のところその辺の考えはないと申し上げましたが、やは

り伊江建生コン側ではなくて、私たち伊江村にとっても、リリーフィールド公園の近くにあるこの7,000坪の土地という部分は、伊江村のリリーフィールド、ゆり祭り、あるいは村のいろんなイベントの中で、今後大いに活用できる高度の土地だという部分があります。

ただ、ずっと説明していたとおり、事業者のほうから跡地利用の申し出、伊江建生コンの敷地、あるいは今後の事業展開で活用していきたいという事業者側の利点もありますし、村としても一番のイベントになっているゆり祭り会場に近い、その近くにそういう7,000坪という土地を確保していくということは、今後の伊江村の観光振興、あるいはゆり祭りのイベント等の中で、十分に活用できるし、一部はその近くに花を個人で栽培をして、観光農園的な方もされていますから、ああいうところにもっと近くに村民として、観光の花、農園とかをやりたいという人の使用とか、その辺の中でも今後、大いにその土地の有効活用が図れるということもあって、双方のその辺の利点もかみ合わせて、ずっと長年の中で、協議をして、この賃貸借を今の状況になっています。ずっと答弁しているとおり、できればこの賃貸借をする前に、本当は交換登記もして、しっかりとその土地は伊江建生コンで、今リリーフィールド公園の近くにある分は村有地という部分で、やりたかったんですが、分筆等の部分の事情があって、今のところは賃貸借ということでやっておこうというのが、この賃貸借契約であります。

名嘉委員がおっしゃるとおり、村有地にその辺の部分を活用させるということは、いかななものかということでありますので、賃貸借は契約をしておりますが、分筆等の部分をしっかりと早目にやって、村有地を貸して、その中で名嘉委員がおっしゃる基地の資材を置くという状態の解消を早目に図るような、そういう事務的努力を今後やっていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 平成28年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 平成28年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

休憩します。

(休憩時刻10時57分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

日程第2 認定第4号 平成28年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。198ページから200ページ。歳入、質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。歳出、一括して質疑を許します。204ページから208ページ。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

診療所の施設について、お伺いしたいと思います。今は10年、十四、五年前までは、診療所の患者というのは、多いときで1日に80名、平生ですと60名から70名だったと思います。今は資料にもあります、資料にも含まれていますが、平均1日いくらかというと、今年で平成28年度が、1日に平均で105.2名です。前年度の27年度が105.5名、毎年平均で100名を超えています。平成26年度が109.3名になっています。これはあ

くまでも平均なんです。日にちで割った場合に、そうすると、診療所に聞いてみると、休み明けなどは150名ぐらいで、インフルエンザとか、そういう冬場あるいは流行した場合は200名近く、180名ぐらいいるというふうになっておまして、今の施設が狭いといえますか。もう患者がいっぱいごった返しているんですね。私が行ったときも、恐らく休み明けでしたので150名ぐらいの日だったと思いますけれども、またインフルエンザが流行っていたときですので、インフルエンザの熱が出ているという場合には、廊下に入っていったの「一番西側に行ってください」と言われるんです。入り口の西側にですね。西側のほうに行ってくださいと言われて、それで検査をして、インフルエンザと言われて、インフルエンザでないという方もいらっしゃるわけです。熱があればみんなインフルエンザかもしれないから、向こうに行ってくださいと言われるんです。そういう状況で今、診療所の先生方は診察されているんです。

それと阿部先生はまた透析もできましたので、向こうにも行くし、行ったり来たりされているんです。そうする場合に、診療所には隔離病室というんですか。このインフルエンザだろうという人たちを隔離する部屋がないんですよ。私が行ったときも、西側のほうに治療室がありますよね。そこに諸見先生はそこで診察されていますけれども、そこに普通、普段のかぜの症状で、老人で体が弱くなっていて点滴されている人もそこに寝かされていて、その中でインフルエンザの検査もしているんです。そして最悪の場合は、急患の部屋がありますよね、西側のほうに。向こうに開けて仮ベッド、ベッドが少ないときに、向こうにないということで、何か透析センターから仮のベッドを借りてきて、そこに寝かされている人もいたんです。そういうことになると、院内感染ということは、事態はまだ聞いていないからわからないけれども、インフルエンザではない。熱出たから向こうに行ったという人も、かえってそこでインフルエンザをうつってくる場合もないとは限らないんです。みんなそこに西側のほうに、みんな熱ある人は行っておいてよと。椅子を置いて座っているという状態が続いているんです。昔だったら、今さっき言ったように70名、多いときで80名だから、そんなにはごった返してなくて、ちゃんとした窓口の前のほうの椅子で座っていて、離れているわけです。だけど、ごった返しているから、一般の人は向こうには入らないで、最初、体重とか測ったりするところの、こっちにまでも一般の患者がいて、一番向こう側のほうに熱があるというインフルエンザの患者なんかがいるわけです。そういう状態なので、やはり今の診療所は、ちょっと手狭かなと。全体的にも手狭だけれども、そういう隔離病室というのはないといかんかなと、私はそのときに思ったわけです。そういうことで、村長ぜひですね。診療所の先生からそういう要求があるかないか、私はわかりませんが、私が行ったときは私はそう思いましたので、ぜひ必要だと思うんだけど、その辺、村長どうですか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋委員がおっしゃるような、病院の現状という部分は、この近年の診療所で診察を受けられる、そういう推移の中で、現実的な大きな課題だと思っております。直接、阿部所長からは伺ってはおりませんが、課長とは、隔離の感染症、インフルエンザのときの対応の部分については、これまでも話をしておりますし、今後そういう限られた施設の中で、どのようにして適切な配置の中で、日々の診療の業務に支障なくできるかどうかをぜひ、所長を含めて内部で検討をしていただきたいと思います。してほしいということは課長に申し上げておりますし、その施設の中でなかなか厳しいのであれば、今後においては、施設の増築ですか、拡充の部分も念頭に入れながら、対応をしていかないといけないところもあるのかと思っております。そういう現状の認識については、委員と同じ認識ということで、しっかりとその辺の部分を踏まえて、今後の診療の体制がしっかりできるような、施設の整備あるいはこう拡充といえますか、そこに内部でもしっかりと検討をし

ていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委員

ぜひですね、これは診療所の所長からは要求ないということですが、先生もそういうふうには思われているかもしれません。ただ金もいることだからということで、遠慮されて言われてないかもしれませんが、そういうのはやはり先生方、向こう現場をたまには、課長はもう行っていると思いますけれども、村長も行ってどうかというふうに見て、そう感じると思うんです。私が行ったってそう思うんだから、普段の人も、普通の人であっても、ああいう状態を見れば、インフルエンザの人がここで寝かされていると。同じ部屋で自分は点滴されているとなると、「これ部屋は別だけど」と、だれでも思うはずなんです。そういうことでぜひ早目にこれは施設の拡充、隔離病室ですか。感染症の対策についての隔離病室はぜひ必要だと考えていますので、早目に検討していただいて、つくっていただきたいと思います。これ1点目。

ついでに、2番委員からも駐車場の白線の件がありましたけれども、今駐車場、向こうの駐車場ですね。休み明けとか、流行っているときは、道端の前もみんな車いっぱいなんです。何か立体できないかと。遠くのほうにつくられはしましたよ。一時ありましたよ。ただ向こうまで持って行って来る人はそんなにいないですよ。10%いるかどうか。向こう道越えてまでは、置きなさいと言われていたけれども、今はもうなくなったのか。そういうことで、やはり駐車場も考えてあげないと、向こうもメインストリートで車が、四六時中は走っているわけですので、この2点の件、早目に御検討いただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

1点目の施設の隔離施設を含めた施設については、診療のこのルートといたしますか。どのようにしたら、うまく診療が箱の部分は、病院の先生が一番詳しいわけですので、ぜひ早目に阿部所長か病院のスタッフと話をし、その辺の方向性をしっかりとやっていきたいと思っております。駐車場については、医療保健課長から現状を説明させながら、答弁をさせていただきたいと思っております。隔離病室については、早急にそれに向けて業務をしっかりと進めていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大 城 強 君

駐車場の件でお答えいたします。今、島袋委員のおっしゃるとおり駐車場、昨年度平成28年で、楓の西側に駐車場をつくりました。おっしゃるようにやはり道路を渡ってくるということで、患者の利用は見た限りでは、ほぼありません。今は職員の駐車場として利用しております。

診療所の駐車場と透析センターの駐車場について、診療を利用する方以外の、ちょっとありますので、その辺も含めて、まずは今ある施設の中で患者優先のような駐車場に向けて、取り組んでいって、先ほどいった立体駐車場については、今後、検討させていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委員

先ほどの院内感染という言葉を使ってしまったんだけど、これが適当かどうかわかりませんが、その辺、御了解いただきたいと思っております。

それと、先生も気を使っておられて、熱があつたりすると、「帰りもここではなくて、西側から抜けていってください」と言われているんですよ。急患の入り口のほうからですね。向こうに出ていってくださいとは言われているんだけど、もしこの座っている間も、みんな近いわけです。だから帰りは向こうから行ってくださいよといったって、その中ではこの範囲でしかないから、私はどうかかなと思っていますので、ぜひですね。早目に御検討をお願いしたいと思います、ぜひ。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

成果説明書の50ページを参考に質疑させていただきたいと思います。診療所の外来患者数、平成28年度で2万7,255名ほど患者がいたということでの資料がありますが、この資料の中で2階のリハビリ施設、利用されているのがわからないんですが、2階のリハビリ施設を利用されている人数等はわかりますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大城 強 君

リハビリについては、今これまでもこの数値の中では分けることは今はやっていないので、これについては今後、分けての精査をしないと、今はできていませんので、リハビリについては何名だというのはすぐ即答できないのが正直であります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

なぜそれを聞かかというのと、その疾病により変わると思うんですが、脳梗塞等の疾病を発生した場合、どうしてもリハビリ等が必要な疾病だと思います。そういった疾病で入院された方はどうしても本島のほうのリハビリ専門病院というんですか、そこで約2カ月ほど入院してから、島のほうに帰ってきて、またそのあとも通院してリハビリに通られている方が多々います。そういう状況下で、伊江村の診療所のリハビリ施設がどういった具合で稼働しているのかが、資料の中では見えにくいところがあるので、今質疑をしております。

そのリハビリ施設の概要といいますか、内容はこういった内容でのリハビリ施設なのか。わかる範囲で結構ですので、答弁をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大城 強 君

今、リハビリには、理学療法士2名配置しております。今の中では介護関係と一般の医療を含めて今、実施行っております。平成26年、27年まででしたか、軽微なリハビリということで、正しいことはわからない消炎鎮痛というか、こうマッサージとか機械を使ったことで、処置をしていたときには、患者が押し寄せて順番も予約したら長くて、ほかに行っている間に順番が変わっていると。そういうトラブルもあって、また点数的なものもとれないということで、予約制にして診療の中でやるということで、今は大体20名ほどの予約制で実施をして、リハビリについても、患者に沿った治療、リハビリといいますか。それを今行っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

村内の方で診療所で受診されて、リハビリが必要な方に対して、その方を対象とするリハビリがメインということで、よろしいですか。今、対象で20名ほどいるということなんですが、今1日20名、稼働率としてはどんなんですか。もういっぱい、いっぱい状況なんですか。

先ほど1番の島袋義範委員のほうからもありましたが、本島のほうに入院されて帰ってきて、どうしてもリハビリが必要ということで、村外でリハビリされている方も何名か聞いています。そのリハビリ施設を利用して、村外まで行かなくても済むような状況下であれば、そういった通院に対して負担軽減になると思いますので、もしその施設自体をもう少し、活用といいますか。規模等が狭くて、村外に出ている人がいるようでしたら、リハビリ施設を拡充することによって、軽減できるような状況下がある場合、拡張も考えていかなければいけないのではないかと思います。患者がどのぐらいいるかということも、1回は把握する必要がありますが、そういった情報といいますか。どういった方々が疾病で、どういった方々がリハビリで村外に出ているということを調査したことがありますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大城 強 君

村外にリハビリを受けている方についての情報とか、調べたことはないんですけども、基本的に先ほど言いました入院して帰ってきました。リハビリ継続が必要だというときには、村の診療所で受けて、先生の判断のもとでまたリハビリをやっています。情報として持っていないので、大変あれなんですけれども、そういった感じについては、村でリハビリを受けていると私は思っていましたけれども、今島袋委員から、村外でも受けているという話もありましたので、状況を確認をして、今後について取り組んで、つなげていけたらと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

どうしてもけが等をして、神経が切れてそういったものをつないだ場合、どうしても専門的なところに行かないといけないということで、島では対応できない人もいるということで、私は伺っています。1回はリハビリ等で、どうしても島でできない方がいる可能性もありますので、1回は調査していただいて、そういった方々も対象にできる可能性がないかということ、一度は検討していただきたいと思います。リハビリ施設があることによって、島外に出ないで、村内でリハビリを受けということが一番いいことだと思いますので、一度は調査していただいて、それが打開できるような内容でしたら、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

島袋義範委員からありましたこの隔離室を含めた施設の拡充、その前にリハビリ室の拡充が必要があるのではないかとということで、村も実際、3年ぐらい前からリハビリ室のもう一つの部屋の確保に向けて、事業でも検討はずっとやってきているところです。

急遽、患者の出入り口である一般の駐車場ですね。その上のほう、歯科医院と併設したところに増築をしてリハビリ室をもう1室確保をして、そういう需要に対応していきたいという考え方も持っておりましたが、それよりももっと優先すべき部分、あるいはもっともっとリハビリを受ける方の人数の需要の部分をもっと

精査すべきだということで保留、白紙にしているところではあります。いずれにしてもリハビリを受診したいという需要は高まっているという認識をしております。そういう中で、今の施設の中で正職員2人いますが、そういう中で臨時職員も1人を採用して、対応できるのであれば、施設の中で対応を考えたらどうかという部分もいっておりますが、やはり施設の中で、今の中では2人で20名ですので、十分にやっているという部分もありますし、村外の本部の医院ですか。その辺から訪問、リハビリで、伊江島に渡ってきて、業務もされているという話も聞いておりますので、その辺を活用しながら、これまでやってきているところでもあります。先ほどの島袋義範委員からありました、1階の施設の部分、そしてリハビリの部分、全体的なこの診療所、医療保健センターの今後の施設の拡充を含めた整備について、先生の意見も聞きながら、あるいは事業の予算的なことも含めながら、まずはハードの施設の拡充の部分と、人的確保の部分も組み合わせながら、なおかつ将来的な病院、診療所経営の収支の部分も含めながら、今後、村民が伊江島で安心して生活ができる医療を提供できるような施設、あるいは人的確保も含めた診療所の体制を、今後もう一回、見直しつつ、対応していく必要性という時期に来ているのかと思っております。そういう全体的な中でのリハビリ室、あるいは1階の診療施設の拡充も含めて、今後、駐車場もそうですけれども、この診療所については、みんなで知恵を出し合いながらやっていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

先般、山城善彦議員のほうから、一般質問でME SH（メッシュ）サポートの運航について、一般質問がありました。その中で、北部12市町村もろもろの事情があり、運航再開のめどがたっていないというような答弁がありましたけれども、村民が支援する会費ですか1,000円。それを納めている方がいるんですけれども、今後において運航の再開がめどが立たないという状況の中で、その1,000円の支援を、支払いも続けるのかどうか。私は年1,000円ですから、別に支払いたくないということではなくて、中にはこのME SHにお世話になった方から「ニャンマヤケ、1,000円ド、パラッティドゥウタシガ、お世話になったから、次は1万円、パラランナーナラン」という見解もあるわけです。

またあと一つには今後、ヘリも飛ばないのに会費を払う必要があるのかというような見解もあるかもしれません。今後どうなるのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内田委員のただ今の御質疑は、非常に懸念されることだと思っております。ただ、ME SHサポーターの部分は、ME SHのほうで業務をされていまして、いろんな祭りとか、その辺のハガキを送ったりして、やはり村のこれからの祭りの中で、そういう会場で、ME SHの募金を募りたいので、場所を提供してほしいというときには、場所を提供をして、私たちも協力をしていくという、支援していくという部分であります。

もう一つはやはり新聞にもありましたけれども、北部12市町村のME SHサポートの運航支援とは別に、民間的には非常に、新聞紙上でもありますように今度は、こういう団体からME SHに、こういう寄附があったということは、議員の皆さんもよく新聞で目にしているという。民間的には非常にME SHの支援について、協力体制ができておりまして、早目に運航をしていただきたいというような部分を強く感じておりますが、まだ再開するまでの資金的な部分が十分に積み立てできていない状況ではないかということでもあります。その辺はME SHの事務局に問い合わせをしないといけない状況、ある程度、運航をして休止をして、また再開ということを繰り返してきた時期もありますので、ある程度5,000万円ぐらいが確保できれば再開

をして、またこう使ったら、一時休止をするという部分の、そういうような運用、運航だったと思っておりますが、幸いにこの2年半は、北部振興事業で公的資金、最初は3,000万円ぐらいだったと思いますが、その後8,000万円程度の2年間は受けて、常時こう運航できるようになっていたわけです。そういうことですので、このサポートの寄附金については、MESHとしては、今後も公的資金があれば、非常にありがたいですが、それがなくてもずっと継続運航していくかどうかは、MESHとしてはまだ明確に示しておりませんので、今後もある程度、一定期間は、MESHとしては募金活動はやっていくのではないかと考えておりますので、募金の方法と申しますか、開催とかは、MESHサポートの中で判断をされていくということだと思っておりますし、一般質問でも答えましたが、一番恩恵を受けている。あるいはMESHにかかわっている人との伊江村の個人的なつながりもあるし、伊江村として今後の継続については、一生懸命やっていきたいと思っております。また一般的なサポーターの寄附金という部分は、別の部分で、MESHが主体的に募金活動をずっとやっていくつもりなのか。

いつまでMESHが存続するのかがどうなるのかというのが、一番の大きな問題で、非常に厳しい状況にあると、財政的に。そういう新たなスポンサーが見つからない限りは、非常に厳しい状況なのかと思っておりますので、MESHからハガキ等とか、依頼が来たときには、各個人の御判断のもとに、対応していくというような、今の現状ではないかと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

これまで村民の中でも、イベント、講演、講演活動をして、それに供したと。あるいはまた香典返し、各団体によって活動による残金というんですか。それを寄附した経緯があつて、それでも再開のめどがたたないということで、村長から答弁がありましたけれども、困るんですね。寄附したほうがいいのか、しないのか。判断に困ると思うんですよ。その辺を先ほどMESHの考え方だということでありましたけれども、まず村としても、MESHに対して、その辺の再運航について、あるいはまた一般からの寄附について、再度話を聞くなりする必要があるのではないのかということで、最初に申し上げたとおり、「飛ばないのに、寄附シン、意味ネーランサー」ということにもなりかねませんので、その辺の調整は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

それは必要性を強く感じております。山城善彦議員の一般質問にもお答えをしましたが、今後、伊江村が独自で事業活用をして、支援していくとしても、今のMESHサポートの現状をしっかりと把握をして、またMESHからも率先的に開示をして、今の財政状況をしっかりと見極めて後のその辺の支援にとりかかっていかないといけないと思っております。

内田委員の御質疑がありますので、議会の中でそういうことがあったということで、しっかりとMESHの中でも今後の寄附金を募るときに、しっかりとやるんだという部分を明示しながら、寄附を募る部分については、責任を持ってやるべきではないかというようなことを、MESHのほうに申し上げながら、今月末ぐらい来るといった。MESHの塚本事務局長が医療保健課長に、今月末に伊江村に来て、いろいろと意見交換もしたいという話も伺っておりますから、そういう中で、今後の伊江村としての支援のあり方、そして内田委員からありました、寄附について、MESHとしてどのような基本的な考え方でその辺を望んでいるのか。しっかりと聞いて、情報を収集して村民、それに寄附する方に情報提供できるように努めていきたいと

思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「進行」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 平成28年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 平成28年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第3 認定第5号 平成28年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。236ページから248ページまで。

歳入ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。252ページから264ページです。

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

254ページから255ページ、保険給付費について伺います。4点ほどありますので、一問一答でお願いします。まず1点目、保険給付費の中で、薬剤費はいくらかかっているか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時47分)

再開します。

(再開時刻11時48分)

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

質疑やり直します。4点ほどあります。

保険給付費について、まず1点目に、保険給付費の中で占める薬剤費はいくらなのか。

それから2点目に、給付費の中に占めるこの薬剤費の比率はどうなっているか。

3点目に、薬剤費の中でジェネリック医薬品の使用比率はどうなっているか。

4点目に、村の広報でもジェネリック医薬品の使用の普及について、広報されているんですが…、このあと休憩とっていいですか。この4点について。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時49分)

再開します。

(再開時刻11時50分)

ただいまの質疑の答弁は、午後に再開して行いたいと思います。

休憩します。

(休憩時刻11時50分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

先ほど10番 名嘉 實委員からの質疑に対して、答弁待ちでしたので、住民課長 西江 忍君、答弁をお願いします。住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

午前中、名嘉委員からの御質疑にお答えいたします。

療養給付費に占める薬剤費、調剤費はいくらかということでしたので、調剤費で9,693万3,860円でございます。全体、保険給付費からの割合からしますと16.9%が調剤費になっております。

3点目のジェネリックの使用率でございますが、平成28年度決算におきまして、ジェネリックの使用率が71.4%となっております。平成27年度から、7%ほど増加してございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大城 強 君

4点目の村診療所ですね、他の医療機関に比べて、新薬を多く使っているのはどうしてかという質疑にお答えいたします。これの新薬について、根拠資料がありませんので、今後この資料について、調査してまいりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

私は4点について、質疑したんですが、今、西江住民課長からの答弁は1点だけだったんですね。調剤費ということで、私は保険給付費の中で、薬剤費はいくらかというのと。それからその比率について。これ2つについて、答弁したということですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

申しわけございません。それでは改めまして申し上げます。1点目の調剤費は保険給付費に占める調剤費はいくらかという質疑に対しまして、調剤費が9,693万3,860円でございます。

2点目の給付費の中における調剤費の割合ということでしたので、約16.9%でございます。

3点目のジェネリックの使用率につきましては、71.4%でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 平成28年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 平成28年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第4 認定第6号 平成28年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。292ページから296ページ。

歳入ございませんか。進行いたします。

歳出、一括して質疑を許します。300ページから302ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 平成28年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 平成28年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第5 認定第7号 平成28年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、支出一括して質疑を許します。

質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

資本的収入、支出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。資本的収入、支出一括して質疑を許します。

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

14ページお願いします。重要契約要旨の中で、平成28年5月24日、108万で漏水調査業務を株式会社オキローボと契約しているんですが、漏水調査の業務の内容で漏水箇所が何カ所ぐらいあったのか。状況説明をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

今、手元に資料がございませんので、後ほどお知らせしたいと思います。よろしいでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第7号 平成28年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第7号 平成28年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第6 認定第8号 平成28年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、支出一括して質疑を許します。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

本会議でも質疑をしたんですが、米軍車両及び軍人の輸送について伺います。平成28年度の実績では、マリンが車両が872台、乗客が兵士が3,043名と、それからアーミーこれは陸軍ですね。車両が113台、兵士が542名となって、合計で985台、3,585名になっています。私は去った3月定例会の討論で、村当局は海上運送法第12条と第13条によって、米軍の航送を拒否することはできないとってきたんですが、海上運送法第12条については、(運送の引受義務)一般旅客定期航路事業者は、指定区間においては、次の場合を除いて、旅客、手荷物及び小荷物の運送並びに自動車航送をする一般旅客定期航路事業者にあつては当該自動車航送を拒絶してはならない。1 当該運送が法令の規定、公の秩序又は善良の風俗に反するとき。2 天災その他やむを得ない事由による運送上の支障があるとき。3 当該運送が第9条の規定により認可を受けた運送約款に適合しないとき。

第13条については、(不当な差別的取扱いの禁止)についてですが、一般旅客定期航路事業者は、旅客、手荷物及び小荷物の運送並びに自動車航送をする一般旅客定期航路事業者にあつては、当該自動車航送をする場合において、特定の利用者に対し、不当な差別的取扱いをしてはならない。というふうに12条、13条に規定されておりますが、米軍は12条、13条に該当しないと述べて反対討論をしました。当局はこの海上運送法第12条、第13条を盾に取って、米軍の航送も拒否できないと述べてきたわけですが、海上運送法では、米軍は該当しないと私は述べましたが、それについてはどういうふうに考えていますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

3月定例会の中でもお答えいたしましたとおり、海上運送法の12条、13条におきまして、それに該当しない一般客だと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

村長に伺います。軍隊が一般旅客と同じですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

非常に難しい質疑ですね。軍隊が一般と同じかどうかは、この議論の外にありまして、あくまでもフェリーで車と人員を輸送する中では、海上運送法第12条、13条に該当するという解釈でございます。軍隊と一般客はどうかというよりは、公営企業の運送法の中で、海上運送法でお互いのこの事業者として、断られる旅客なのか車なのかという判断だと思いますから、当然一般旅客として、こう断れないという利用者だという感覚です。

もう一つは、名嘉委員はずっとおっしゃっておりますが、例えば一つの予想として、まずこれで乗せないときに、どういった感じで伊江島に演習のときに来るかといえば、当然今までやってきた軍船とか、その辺で演習をするということになれば、これまでの経緯を見てもわかるように、余計な困難を村民生活に大きな支障、影響が出る可能性は否定できません。そういうことも含めて、海上運送法の12条、13条で、一般の客として断れないという部分もありますが、それ以外にも、やはりほかの演習のときに万が一、乗せないというときのリスク、その辺の部分が、私は逆に大きいのではないかと、そういうことも考えております。ただ

名嘉委員の質疑については、軍隊、一般客、その辺の一般的な範疇の中ではなくて、海上運送法の第12条、第13条の中で、私たちがフェリーを使って、利用する一般客なのか、じゃないかという部分で判断をしているということでもあります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

これは無理ですよ。無理な軍隊を一般旅客と見るというのは、無理じゃないですか。どう考えても、どうですか。もう1回。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

特化しているというんですか。この海上運送法の12条、13条にこの1号から何号までに該当しない場合は、事業者はこれを拒んではいけないということですよ。軍隊であるか、ないかは議論の範疇ではありませんよ。そういうことで理解をしてください。私は軍隊と一般人は一緒だとは言っていません。海上運送法の12条の中で、このただし書き以外は、断つてはいけません。差別的な不当な扱いはしてはいけないというのが13条ですから、それにのっとって判断をしていることであって、通常的一般いる、軍隊か一般人かという部分の範疇は、それぞれ考え方が私はあると思っていますよ。はい、そういうことですよ。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

村長、今手元に海上運送法、持っていますか。持っていません。もう一回、読んでからお答えください。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時51分)

再開します。

(再開時刻13時52分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ただいま海上運送法の定義の第12条の1号、2号、3号、そして第13条の（不当な差別的取扱いの禁止）第13条を今、手元で見ておりましたが、公営企業課長が答弁したとおり、その条項に照らして、次の場合を除いて、旅客、手荷物及び小荷物の運送並びに自動車航送をする一般旅客定期航路事業者にあつては、当該自動車航送をする場合において、特定の利用者に対し、不当な差別的取扱いをしてはならない。ということですから、そういうことで拒絶はできないと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

村長、白いものでも、黒いと言っているのと同じですよ。軍隊を一般旅客と見る人は、普通には見ませんよ。今の当局の考え方がみんな一緒ならば、皆さんは白いものでも、黒く見える。そういうふうに思いますよ、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉委員は、軍隊は黒く見えるかもわかりませんが、世の中には白く見える人も私はいると思っていますよ。軍隊の関係者に、この軍隊によって、自分の国が守られて、国民の安心安全が守られていると部分を考えてする人も中にはいると思っていますから、その辺の軍隊が白か黒かという部分は、これはおのずからそれなりの人の考え方に持った部分ではないかと私は思っていますが、名嘉委員は軍隊イコール悪、黒かもわかりませんが、ただ一方ではやはり軍隊で国民の国防、あるいは安心、安全な生活、その辺を守っているという部分は、また歴然たる事実ではないかと私は思っております。軍隊ということになれば、自衛隊はどうするかということですよ。名嘉委員は自衛隊の乗船も断りなさいということになるのかどうなのか。今後のやがて衆議院選挙が始まりますが、この辺が自衛隊明記、あるいは国防軍となったときに、同じ日本人である自衛隊の部分も、伊江村に来るときにこれは拒絶する。自衛隊もイコール軍隊ということになれば黒なのかという部分だと思いますが、それはやはり私が言うように、それなりにこの各個人個人の中で、その辺の認識の違い見解の違いはあるのではないと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

今の村長の答弁は「一般旅客と軍隊とは違う」ということを言ったことですよ。分けているんですよ。だから一般旅客ではないということをお認めなんですよ、今。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

それは海上運送法の第12条、第13条の中で、特別にこれを拒絶するようなそういうような理由に見当たらないから、うちらはそれを拒絶しないで、旅客輸送をしているということですよ。今までの答弁の中で一般旅客であるかないかという部分の話よりは、もう12条、13条の中で拒絶できない理由がない限りは、運輸事業者としてそれを断る理由にはならないということですよ。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

この法律の中では、見つけることはできなかったというのは、意識的に目をそらしたということなんですよ。この法律では拒絶することはできないという根拠にはならないんですよ。なぜそういうことにこだわっているんですか、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

その辺の議論になりますと、やはり行きつく先は見解の相違ですよということですよ。そういうことで、今回の米軍の旅客輸送、車の輸送については、そういう法律論議、一般的な総体的な中での見解の相違に行きつくしかない、私はそういうふうには思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

見解の相違で、逃げるということですが、これは法律的には無理です。あなた方は政策的な問題としてやっているんだと言ったほうがいいですよ。法律では無理ですよ、この法律では。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時58分)

再開します。

(再開時刻13時59分)

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

法律で合理化するという事は、もう無理がありますから村長。「米軍も拒否する政策的にするつもりはありません」と言ったほうがいいですよ。政策的に、法律上は無理です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ただいまの名嘉委員の御質疑について、法律上では違うということですので、ぜひこれまでずっと一貫して海上運送法の第12条、第13条で、この一般旅客と同じ考えで拒絶することはできないという部分で、答弁もさせてもらいましたが、いま一度、法律上ではこれは載せることはできない。要するにということですので、ただいまの名嘉委員の法律では、できないんだが、政策的に、運航事業者として載せているというようなことなのか、どうなのか。しっかりとこの法律の、私たちだけでもできませんので、専門家の意見も聞きながら、今後、名嘉議員、毎回その辺の部分は質疑されると思いますから、しっかりと答えられるようにやっていきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

顧問弁護士もいるわけですから、ぜひ相談してみてください。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

2点ほど、関連しましてフェリーの欠航についてと、また港の駐車場について伺います。平成28年度はフェリーの欠航がこの資料によると27回ですか、ありました。常にこう台風、そしてまた時化という要因はあるわけですが、例えば村民目線ですこれは。台風が近づいてきますと。「フェリーが欠航します」と防災無線が流れたときに、必ず数名の方が港に見にいきます。「きょうの状況で、何で船が出ないんだ」というようなことが、よく言われます。その欠航についても、例えば基準はあるのかということ、まず伺います。

それと、港の駐車場、結構行事が重なったときには、ターミナル前の駐車場がいっぱいになります。ずっと東のほうまで行ったり、そして伊江貨物の南側の荷捌き場の南側のほうまで満杯になります。ところがそこは元はラインが引かれていたんですけども、全部消えてしまっているんです。その中で駐車していくと、こう帰ってきたときに出られないような状況があったりするんですよ。ですからそこをライン引きができないかということ、2点お願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

1点目の欠航についての基準があるかということで、これにつきましては、伊江村船舶運航基準というのはございまして、その基準がございまして。それにのっとって判断していますが、例えば風速が13メートル以上、波の高さが4メートルになったら欠航するとか。そういったことがございます。そして港に行かれる場

合のその判断ですが、村民目線では「今、波がないけど」という今の話になりますけど、やはり向かってくる台風に対して、備えるために避難する時機を逸してしまうと、その財産に損害を与える可能性があるということで、実際、風は強くなくても、うねりや波がなくても、早目に欠航を決める場合がございます。それと港内のうねりが大きくて入れない場合に欠航するということが、その場合は船長、それと運航管理者、両者で協議をいたしまして決定をしている状況でございます。

そしてもうひとつ、駐車場のライン引きにつきましては、これは県の管理ではございますが、これまでは聞いた話では公営企業課が独自で正式なラインではないんですが、引いたということがございますので、それは可能かどうかまた確認いたしまして、できるだけそういうラインも引いて駐車できるようなことに努めたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

欠航については、基準があれば、こう何も申し上げることはないんですが、ただ何と申しますか。例えば避難したときに、先に避難をしたら口をふさがれて出られないとか、という話も聞こえるんですけども、そんなところはどんなですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

おっしゃるとおりでございます。運天港の入り口、運天港の中は穏やかなんですが、その前の古宇利島のところが荒れて出られない場合、それと備瀬崎から伊是名寄りに向けた伊江水道が荒れて、なかなか超えることができないということがございまして、今回例でございますが、村陸が17日に開催されましたが、それが欠航いたしました。それでぜひ、私たち村も船長も出したいということで、それが荒れる前に出しました。金曜日に本部港沖で停泊をして、当日17日には運航できないかということでございまして、その海上の時化により運航できなかったという経緯がございまして実際、運天港に入りますと出てこられないということがございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

わかりました。大体事情はわかりましたが、何と申しますか。村民が納得するような例えば防災無線でも、朝早くあったり、こういう報告しますよね。その時に例えば朝で、「本日の船便は全便欠航します」というような形があったりしますよね。たまには途中から出たりもするときもありますし、また後の状態を見て、また検討しますという形もあったりしますよね。ですから逆に言えば、「全便、朝のうちで欠航します」と言われると、何かこう決めつけて、状況を見ないで決めつけているようなことがあるのかというようなことも、やはり村民としてはありますので、広報の仕方も少し考えていただきたいと思っております。もちろんフェリー運航というのは、これは安全運航が第一だということは、私も認識していますし、村民の皆さんもわかってはいると思うので、そういったところをひとつ、気をつけて対処していただきたいと思います。

それと先ほどの駐車場のラインの件ですが、ターミナル前も仮に引かれていますよね。仮設的に引かれています。それと荷捌き場の南側は、元はラインあったんです。今は消えています。そういったところはまた新たに引くような形をして、駐車したときにいろいろな支障が出ないように、お願いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

ただいまの台風時、欠航時の告知のほうにつきましては、いろいろと検討をしながら、そういうことも考えていきたいと思えます。

ただまた、本当に確実に出ないときには、そういうふうに話をしますが、もしかしたら午後から出せそうなどときにはということで、これまでもそのような方法をやってきましたが、これからもそのようにまた努めていきたいと思えます。

そして荷捌き場ですね、民泊の荷捌き場でしょうか。貨物の裏側、そこにつきましては、当初からだと思えますので、それを含めてもう一度全体的に、区画線ができるのか。検討しながら、対処していきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

それはぜひ、お願いしたいと思えますが、その部分ですね。やはり貨物との絡みで、いろいろと盤木が結構、無造作に置かれているということもありますので、そこらもやはりちゃんとした形をとってもらったほうがいいのかと思えますので、ひとつ御検討をよろしくお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時10分)

再開します。

(再開時刻14時11分)

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

本村の乗船券について、お伺いします。あっちこっちの離島ですね、私ども議会としても行ったりしますけれども、その場合に、この乗船券の半券がありますよね。行くときに半分渡して、島の場合は、帰りに半分渡して、手に残らないんです。ですけれども伊是名村とかあっちこっちの場合は、こう切って、自分でどこに行ったというこのピーアールも書かれて、半券が残るんですよ。例えば、映画館の入場券でもそうでしょう。劇場の入場券でも自分が行ったときのこの半券が残りますよね。そういうふうにこれも一つのサービスだと私は思うんです。私が伊是名村に行ったときも半券をもらって、私はそういうところに行くときには、いつも日誌に貼るんですけれども、そういう券が残らないんですよ。それは例えば、民泊でお客さんが来て、子どもたちが来ていますけれども、子どもたちへの「伊江島に行ったよ」という半券が残ることによって、これ大事にする人も捨てる人もいるかもしれませんが、やはりこういうのは一つのサービスの観光を推進している我が村としてのサービスの一つではないかと私は考えています。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

島袋委員の乗船券の半券ということで、以前にも本議会の中で、そういう御質疑があったかと思えますが、やはり観光客のサービスとしては、それは必要かと思えますので、そういったことも「今すぐやります」ということは言えませんが、その中で検討していきたいとは考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

前も言って「検討します」で終わったと思いますけれども、きょうも「検討します」で終わるのかという感じがしますが、村長これどうですか。私の意見として。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

非常に痛いところを突かれまして申しわけなく思っておりますが、非常にそういう中で必要性も感じております。まずは今の既存の切符、そしてサービスという中でこの辺の、例えば伊江島タッチュー、湧出、何種類かあると思いますが、そういうことを考えながら、担当課で、早急にできるように検討させたいと思っていますし、1点はやはり子どもたち、私たちは県内とか、よく使う人は伊江島はよくわかりますけれども、やはり民泊で来る子どもたちは、その中で何十年の中に1回とか、記念に残るそういう修学旅行ですので、思い出として、長らくその半券を大事に持っていく。要するに、中学校、高校の青春ですか、その辺の時代の思い出として長らく保存していく。そういうような方もいると思いますから、その辺ぜひ、そういうような感じでやるのであれば、その辺にふさわしいような部分のこういうチケットの中の写真になるのか、わかりませんが、その辺を含めて今後、検討をさせていただきたいと。早目に実施できるようにやっていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

その件は、今度伊是名村に行きまして、きょう持ってくる予定だったけど、昼間忘れてしまって、皆さんに見せることができませんけれども、皆さんも経験あると思うんですよね。どこか行った場合に、半券が残ると思うんです。伊江村の場合は、両方すぐ半分から切られて、半分ずつで終わってしまうので、だから島発は今のとおりでいいと思いますけれども、村外から来る人のだけでも向こうから来る人の券だけでも早目にやるべきではないかと。やってもらいたいと思っておりますので、今村長から前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ早目に実施できるようにしていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

今村長からも答弁ございました。今、島袋義範委員からもございましたとおり、また本部港観光客を優先してということで、早目の検討をしていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

伊江港の管理に関してお願いしたいと思っております。前回、亀里敏郎委員からも一般質問でありました。外灯設置の件での要望もありましたが、現在伊江港の係船柱、船を止める鉄のやつですね。等があるんですが、フェリーが停泊しているところはロープ等で全部はられて安全対策、夜も大丈夫なんですけど、ナナハンバーズ（仮称）と言いますよね、東側のほう、そこは夜でも釣り客などが大分いまして、その係船柱が夜見づらい状況下にあります。管理上、その係船柱に当たって、もし車等が落ちた場合の管理責任等の話で、管理となると県になると思っておりますが、実際に伊江村の敷地内になりますので、そういったところも含めて、亀里敏郎委員からあった外灯の件も含めて、そういった管理のところを県に対して要望できないか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

外灯に関しては、亀里敏郎委員から要望があった件に関しては、港湾課のほうには、もうその時点で要望、お願いしますということで、できたら今年度で実施設計をやりたいということの話はありました。その後はまだ進展はどうなっているか、まだ確認はとれていませんけれども、その時点ではそういうふうにおっしゃっておりました。それができるまでは、今おっしゃるとおり係船柱とか、確かに特に夜間は危険だということは、承知していますけど、これも県のほうに多分、そういう要望を出しても「村のほうでまた、どうかに対応してください」としか、多分言わないと思いますので、どういうふうに対応するかは考えていきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

本部港に関しては、夜間フェンス等で完全に閉鎖されて、一般の車が入れない状況下での管理です。しかし、伊江港に関しては、夜間でも村民、村外の方でも自由に出入りできる管理体制となっていますので、現在の管理体制で何かしら事故が起きた場合は管理責任、今さきあったとおり、責任の所在が村に及ぶ可能性も十分あります。そういった大きな事故が起こって、いろんな問題が出てくる前に、ぜひ県と調整をして、村が迅速にできるところは維持管理できるところはぜひ、早急に調整していただいて、管理を徹底していただければと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

決算というのは、もう過ぎ去ったものですが、反対しても、元に戻すことはできません。米軍も運んでしまったものは元に戻すことはできません。今まで法律を盾にして、米軍の車両航送を合理化してきたわけですが、今後その考え方も変えなくてはならないと私は思っています。今後、米軍車両については、予算の討論でも反対の討論をしましたが、今後はやらないように求めて、この決算については、もうしょうがないから、認定はしたいと思いますが、今後は考え直していただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第8号 平成28年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第8号 平成28年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定については、認定することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

決算審査特別委員会を閉会いたします。

(閉会時刻14時25分)